

令和 8 年 第 3 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和 8 年 第 3 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和8年3月12日(木) 午後1時
1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室
1. 出席者
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 教 育 長           | 藤 迫 稔 君     |
| 委 員             |             |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 高 橋 太 朗 君   |
| 委 員             | 高 酒 井 康 生 君 |
| 委 員             | 飯 田 ひ と み 君 |
| 委 員             | 荒 木 友 博 君   |
| 委 員             | 桑 野 啓 子 君   |

1. 付議案件説明者

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>局 長       | 藪 本 正 博 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 部 長   | 今 中 美 穂 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 部 長   | 浅 井 文 彦 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>副 部 長     | 三 島 新 平 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>学 校 教 育 監 | 高 取 貞 光 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 副 部 長 | 濱 口 悟 君   |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 副 部 長 | 山 田 睦 美 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 副 部 長 | 山 根 貴 之 君 |
| 子 ども 未 来 創 造 局<br>担 当 副 部 長 | 遠 近 高 明 君 |
| 教 育 政 策 室 長                 | 渡 邊 弘 君   |
| 教 職 員 人 事 室 長               | 北 川 雅 崇 君 |

学 校 教 育 室 長  
児 童 生 徒 指 導 室 長  
児 童 生 徒 指 導 室 担 当 室 長  
青 少 年 育 成 室 長  
保 育 幼 稚 園 総 務 室 長  
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長  
子 ども す こ や か 室 長

新 井 邦 子 君  
赤 城 龍 一 君  
野 村 健 一 郎 君  
今 峰 秀 樹 君  
長 與 恵 美 君  
森 川 祥 充 君  
川 口 敦 子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 長 補 佐  
教 育 政 策 室

伊 東 真 志 君  
黒 川 亜 美 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件
- 日程第 4 箕面市立保育所条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市立幼保連携型認定こども園条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市保育料に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立青少年教学の森野外活動センターを活用した青少年健全育成団体活動支援交付金交付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市ゲストティーチャーの登録及び派遣に関する要綱廃止の件
- 日程第 10 箕面市学校協議会の設置に関する要綱改正の件
- 日程第 11 みのお地域クラブ参加促進補助金交付要綱制定の件
- 日程第 12 箕面市立保育所における保育の実施に伴う給食の提供及び給食料の徴収に関する要綱改正の件
- 日程第 13 箕面市立幼保連携型認定こども園の給食費取扱要綱改正の件
- 日程第 14 箕面市難聴児教室実施要綱廃止の件
- 日程第 15 箕面市母子保健事業等実施要綱改正の件
- 日程第 16 社会教育機関に関する事務に係る関係規則制定の件に係る意見の件
- 日程第 17 箕面市教育委員会の所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計補正予算（第 7 号）の件
- 日程第 18 箕面市教育委員会審理員及び審理補助員任命の件
- 日程第 19 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 20 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 21 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 22 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 23 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 8 年第 3 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

- 教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、酒井委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第2「教育長報告」を行います。議案書5ページからですが、まずこの間の新聞報道について2点お話しさせていただきます。1点は、「教員の人材不足」ということで、全国的にかなりの教員不足になっているということで担任が不在という状況が多々あるという取材でした。ちなみに教育委員さんには、既にご報告させていただきましたが、箕面の状態はどうなのかということを含めて報告しますと、府費教職員の状況については、小学校、中学校ともに欠員はございません。ただ、育児休業代替講師、育児短時間勤務の非常勤講師について、小中で1、2名。市費の授業支援員で、中学校で1名ほどの欠員が出ており、まだ整っておりませんので、現在募集中ですので、お知り合いでおられたらご紹介していただけたらと思います。もう1点は、昨日が公立高校の一般入学者選抜であったんですけども、詳細については聞いておりませんので、皆さんに共有できることがあれば、また後日共有したいと思います。それに触れまして、高校の無償化などに関して、やはり欠員割れ定員割れの高校がかなり増えてるということは深刻な課題なのかなと思っています。これも報告しましたとおり、2028年の春の入試から府立高校が入学者選抜制度の新しい改善方針を出しまして、例えば学校特色枠の設定ですとか、特別選抜と一般選抜と日程が分かれてたのを一本にするといういろいろな工夫をされております。これは2028年の春の入試からなので、まだもう少し先ですけれども、そうこうしている間に、大阪教育大学が新たな中高一貫校設立も視野に入れて具体的に検討に入ったという報道がありました。私のイメージでは、府立高校の改革というのはもう手の届く先で進められているのですけれども、おそらくその先には、中高一貫校という流れが出てくるのではないかなと感じており、しっかりアンテナを立てながら、どういうことになるかということを見ていきたいなと思っています。それでは議案書に戻ります。まず1点目の教育委員会委員関係ですが、2月21日に箕面市青少年健全育成市民大会、皆さん出席いただきました。ありがとうございます。教育長関係ですが、現在令和8年第1回の箕面市議会が開催されております。3月4日、5日は市長の施政方針に対する代表質問、3月9日は文教常任委員会ということで、ここにも記載ありますように多岐にわたっていろいろな質疑応答をいたしました。委員会では予算も可決していただきましたので、本会議の最終決定を待ちたいと思います。2月25日は大阪府豊能地区教職員人事協議会会議がありました。この中では令和9年度の教員採用選考テストの実施についてということが議論されましたが、来年度の募集も大きくは変わりはありません。2次選考の筆答試験についても大阪府と同一内容同一日程で行うということ。1点変わったのは、2

次選考で模擬対応というものがありませんでしたが、模擬対応を廃止して、個人の資質を面接で見極めようということで個人面接時間を増やし、今まで15分であったものを20分に変えたところ、そのようなところは少し変わったところかなと思います。それから行事報告については先ほどありました箕面市青少年健全育成市民大会に、370人ほどのかたに会場いただきまして、もみじ顕彰を11件ささゆり褒賞を59件表彰させていただきました。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第21報告第10号箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件、日程第22議案第42号、箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件、日程第23報告第11号生徒指導の件は人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項規定により非公開とし、当案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

- 教育長（藤迫稔君）： まず、日程第3、議案第27号「箕面市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

- 子ども未来創造局教職員人事室長： 本件は、教職員の業務量が増加し、長時間労働や心身の健康への影響が社会的な課題となっている現状を踏まえ、国や府の方針を踏まえつつ、本市の実情に即した業務管理及び健康確保、そして教育職員のウェルビーイングの向上に向けた実施計画を作成したものです。本市における現状、実施期間、目標、業務量管理健康確保措置の内容などの取組を体系的に示し、時間外在校等時間の縮減を目指すとともに、定期的な健康診断やストレスチェックを通じて、心身の不調を早期発見対応することで、教職員が健康で意欲的に働けるよう、結果として、教育の質の向上につなげる観点から計画を策定するものです。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 教育長（藤迫稔君）： 3月10日の日本経済新聞ですが、働き方改革の観点でいくつか具体的に書いてあります。業務で押印が必要な書類があると答えた学校が91%、日常の業務にファックスを使用している学校は72%。給食費などの学校徴収金を現金のみで集金する学校は1割以上。職場会議にオンラインでも参加できるハイブリッド化を全くしていない学校は89%。学校説明会や保護者面談のオンライン実施は73%が全くやっていない。プールや体育館の管理業務を外部委託しているのは26.6%にとどまっている。保護者からの不当な要求な

どに対し、学校外の相談窓口や弁護士を活用する体制を整備しているのは45.7%。これらのことも踏まえて、この計画を実効性のある計画にしていきたいと思いますので、ぜひまたご意見いただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第27号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第4、議案第28号「箕面市立保育所条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、箕面市立保育所の延長保育料を変更するため、一部改正を提案するものです。具体的な内容としましては、本来ならば延長保育料金を徴収すべき時間帯について、現在無料としている時間帯が一部ございますため、延長保育の適正化を図り、利用実態に応じた負担となるよう変更するものです。また、国による情報システムの標準化に伴いまして、延長保育料の多子減免のカウント方法を、国の基準に合わせて変更するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 行政全体で見たら、利益を受けた人間が応分の負担をするというのは当たり前のことなので、今までいろいろな事情があって無料にしていたのですが、無料にすることによって、いろいろな課題が出てくるということにも繋がっていますので、それは本来取るべき姿、受益を受けたものがそれなりの応分の負担をするということですので、ご理解いただきたいと思えます。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第28号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第5、議案第29号「箕面市立幼保連携型認定こども園条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、箕面市立幼保連携型認定こども園の預かり保育料及び延長保育料を変更するため、一部改正を提案するものでございます。具体的な内容でございますが、まず預かり保育料について、

令和8年度から2号認定子どもの副食費を改定することに伴いまして、給食費を含む預かり保育料を変更するものでございます。また、先ほど保育所条例施行規則で説明した内容と同じになりますが、本来ならば延長保育料を徴収すべき時間帯について、現在無料としている時間帯が一部あるため、延長保育の適正化を図り、利用実態に応じた負担となるよう変更するものです。また同様に国による情報システムの標準化に伴い、延長保育料の多子減免のカウント方法を国の基準に合わせて変更するものでございます。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第29号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第6、議案第30号「箕面市保育料に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、第2子を半額、第3子以降を無料とする保育料算定における兄弟の数え方について、令和8年1月のシステム標準化により、市独自の基準に対応できなくなったため、国の基準に合わせるよう保育料に関する規則の一部を改正するものでございます。今回の改正によりまして一部の方が減免対象とはならなくなりますが、負担の増加分と同額の補助金を交付することにより、負担増にならないようにいたします。

○教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第30号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第7、議案第31号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局副部長に求めます。

○子ども未来創造局副部長：本件は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく情報システムの標準化共通化への対応により就学援助制度の認定基準の見直しのため、箕面市就学援助費給付要綱の一部改正をご提案するものです。主な内容につきましては、学校給食に要する経費の給付に関し、箕面市就学援助費給付要綱第3条第2項ただし書きにより、当該経費を給付対象とする認定区分を生活保護基準から測定する需要額に、1.0を乗じた金額以内

とする旨を規定していましたが、これを削除し、所得基準の乗数を 1.2 のみに一本化するものでございます。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 31 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 8、議案第 32 号「箕面市立青少年教学の森野外活動センターを活用した青少年健全育成団体活動支援交付金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局青少年育成室長に求めます。
- 子ども未来創造局青少年育成室長： 本件は、箕面市立青少年教学の森野外活動センターの団体利用に係る交付金の交付対象を拡充し、更なる同センターの利用促進と青少年健全育成事業の推進を図るため、要綱の一部改正を提案するものです。46 ページに別表がございまして、そちらに関して説明させていただきますと、中段の貸出備品に係る使用料金をご確認ください。貸し出し備品の寝袋・マットに追加して、調理器具セット、6、7 人程度のグループで利用いただくセットですが、その分を交付するものになります。これを受けて、改正文及び、別途様式等の文言等を整理させていただきます。
- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： 担当室の室長として今の指定管理者になって以降の感想もしくは課題など、今どういう状況になっているかご説明いただきたい。
- 子ども未来創造局青少年育成室長： 今の現状ですが、令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月まで実績を前年の同期間と比較すると、利用者数が令和 6 年度の 6,391 人から令和 7 年度は 10,386 人となり、約 63% の増加となっています。公募提案時の利用人数は、9,200 人であり、すでに目標を上回っているという状況です。年間収支額についても、順調に推移しております。ユースサービス大阪に変わりました、団体利用の際、野外活動の指導をできる団体のため、うまく進んでいると考えています。ただ、課題としてはまだやはり修繕について、きれいになった部分と残っている部分がありますので、現在、年間で生じた利益の 7 割程度、次の年度の予算で修繕していただけるという特別提案をもらってまして、その提案に基づいて細かいところですが、トイレの整備等、設置していただいているところです。築 40 年以上経ちますので施設の老朽化が課題として残っていると考えています。
- 教育長（藤迫稔君）： 利用者の要望として、私も何点か聞いており、難しいですと返してはいますが、せつくなので共有しておきます。1 点は、シャワ

一だけではなく、お風呂も欲しいという。なかなか難しいとは言っていますが。もう1点は1番人気のあるコテージ。中にトイレがないと夜中に小さい子どもを連れて、真っ暗の中トイレに行くというのが予約を躊躇する理由ということを知り、それもわかっていますとは答えていますけれども、一応本日共有しておきます。総じて、今の報告で言うと、しっかり専門的な指定管理者がついて、うまく我々の施設の目的に向かってやってくれているということですので、どこかで改善するチャンスがあれば改善したいと考えております。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第32号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第9、議案第33号「箕面市ゲストティーチャーの登録及び派遣に関する要綱廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、登録情報制度が形骸化している現状に鑑み、箕面市ゲストティーチャーの登録及び派遣に関する要綱の廃止を提案するものです。内容としましては、本要綱を廃止し、今後は地域学校協働本部や学校支援地域ネットワーク事業等の既存組織へ機能を移管し、外部資源活用の最適化と効率化を図るものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第33号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第10、議案第34号「箕面市学校協議会の設置に関する要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、要綱中の文言及び様式を一部修正するため、箕面市学校協議会の設置に関する要綱などの一部改正を提案するものです。内容としましては、箕面市立学校管理運営規則に基づき、「及び幼稚園」を「並びに幼稚園及び認定子ども園」などに改めるとともに、様式については、押印を省略するものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第34号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第11、議案第35号「みのお地域クラブ参加促進補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局児童生徒担当室長：本件は、令和9年度中の部活動終了までにみのお地域クラブ活動の拡充、参加促進を目的として、令和8年度中にみのお地域クラブに参加する市立中学校在籍の生徒の保護者に対して、みのお地域クラブに支払う会費の補助に必要な事項を定めるため、みのお地域クラブ参加促進補助金交付に関する要綱の制定を提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：こちら先ほどの文教常任委員会でもかなり議論されましたし、教育委員会の中でも協議会でいろいろ議論をいただきました。今の段階では思っていた以上に受け皿になる団体に来てもらっていますが、地域的な隔たりであったり、さらに競技によって違うということがありますので、今後も引き続いて募集を行う必要があると思うのですが、各委員さんからのご意見をいただき、やはり我々としては、部活動の代わりとは言いませんが、子どもたちが中学校の部活動の場がなくなって、新たに登場する社会教育化した運動や文化にできるだけ多くの人に参加をいただき、多くの受け皿になる団体になると、手を挙げていただかないといけないのですが、基本的な考え方の部分が揺らぐのは良くなって、困っているから手を挙げたところは全部よいというのではなく、そこは行政として関与していく部分は関与し、調整する。保護者の補助金についても、できるだけその保護者のかたの負担にならないような、当然我々の事務の煩雑や予算の話もありますけども、一番は補助金を受ける方のお立場になって考えてほしいという意見もありましたので、これからまたいろいろな問題が出てくるとは思いますが、これらのことも含めて、しっかり対応していくように、またご意見いただけたらなと思います。
- 委員（酒井康生君）：この補助金に関してもそうなんですけども、参加のハードルを下げるというところがすごく大事だと思っていて、結局参加のハードルが最初上がってしまうと、みんな参加しなくなり、参加しない人の方が多くなると、今の部活動のような、中学校のときに学ぶべきことや学べることが全くなくなってしまうと思います。地域クラブに一定程度委ねて運営が進む中で、見えない調整に依存するようになると、参加のハードルが徐々に上がってしまうと思います。そのため、学校施設の利用などの特権を上手に教育委員会や箕面市のほうから地域クラブに働きかけて、いろいろな人が参加しやすくなるような仕組みを作っていくことは今後課題だと思っていますので、継続的

に検討していただければと思います。

○委員（飯田ひとみ君）： みのお地域クラブについて、部活動がなくなるというところをお伝えせずにスタートを切ってるというところで、今からどういう形で保護者様、生徒に説明をするかっていうところが一番大事な肝になると思います。私たちでいろいろ意見を出しながら作ったこの地域クラブの仕立てというのを分かりやすく、これは生涯学習のスタートであり、中学校だけの3年で終わるわけではなく、高校、大学、生涯を通して行っていただきたいというような、スタートであるというところをお伝えするきめ細やかな説明だけよろしくをお願いいたします。

○委員（桑野啓子君）： 学校部活動は週に1回は部活休みの日を設けていますが、週に4回活動しなければならないということで、これまで部活動に入っていない子たちも、実はパーセンテージとしては結構あると認識しています。そういう意味では、切り替わっていく中で、表を見せていただくと、週2回であるとか、回数的に「やってみようか」という子どももいるのではないかなという想像もしています。そのため、各家庭の子どもたちにとっても説明はもちろんなんですけど、子どもたちが部活動の縛りから解放され、そして地域で自分の好きなことを好きな回数を選んで、保護者さんにお金を出していただいたり補助金をいただいたりすることによって、飯田委員さんも仰いましたが、長く学校教育活動と両立させて、地域で楽しむということを担当していただくということが期待でもあります。そういう意味でも、市が認定をされて、地域クラブが60以上集まっているということなので、その入口だけではなくて、進捗状況や子どもたちの様子であるとか、そういったことも、適宜チェックしていただきながら、それなら自分も行きたいなというような、それから初めて中学校の部活動がなくなって初めて地域の活動に参加するという、5年生6年生の子たちが何か楽しみを見いだすというようなプラス面も想像しますと、入口だけではなく、継続的に見ていっていただくということが長く続けるための重要なことかなと考えていますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

○委員（高橋太郎君）： この短い時間の中に広く、多くの地域クラブを集めていただいたことにまず感謝したいと思います。大変ありがとうございます。また、配布いただいている地域クラブ一覧を見てみると、すごく広いというか、サッカーや野球のようなメジャーなスポーツから着付けや健康麻雀とか、そういう広い文化的なものまで含まれて、今までなかったような取組ができるというのがやはり部活動ではなくて、この地域クラブだからできることということですごくポジティブに捉えております。大変ありがたく思っております。来年度はまだ中学校の部活動を継続しながら、並行してこの地域クラブを動かしていくという形になりますので、ぜひ来年度はこの補助金を使っていただいて、多くのかたにご参加いただき、翌年度に弾みがつく1年にさせていただけたらと思

っております。よろしく申し上げます。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 35 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 12、議案第 36 号「箕面市立保育所における保育の実施に伴う給食の提供及び給食料の徴収に関する要綱改正の件」、日程第 13、議案第 37 号「箕面市立幼保連携型認定こども園の給食費取扱要綱改正の件」は関連案件ですので一括で審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、一括で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： 議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、市立保育所及び認定こども園の副食費を国の基準額の改定に伴い変更するため、一部改正をご提案するものでございます。具体的な内容としましては、1人当たりの月額給食費における副食費を 2号認定子どもにおいて 4,800円から 4,900円に改定するものでございます。なお、認定こども園における 1号認定子どもの給食費は、2号認定子どもの金額をもとに算出した結果、端数調整により現行額のまま据え置きます。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 36 号及び議案第 37 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 14、議案第 38 号「箕面市難聴児教室実施要綱廃止の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、令和 4 年度以降難聴児教室の利用希望者がいないこと、また難聴児が聴能訓練等の療育を受けられる障害児通所支援事業所が大阪市や摂津市などの近隣市にできており、より専門的な聴能訓練等の療育を受けられることから、当教室を廃止し、箕面市難聴児教室実施要綱の廃止をご提案するものです。児童発達支援センターに難聴児の療育に関する相談が寄せられた場合、生野聴覚支援学校、障害児通所支援事業所等

の社会資源を紹介いたします。また、市外事業所等に通うことができないなどの事情がある場合、児童発達支援センター診療所において、言語聴覚士ができる範囲の聴能訓練を提供いたします。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高橋太郎君）： 1つ質問なのですが、令和4年度以降、希望者がいないというのは、単純に箕面市からそういうかたがいなくなったからということなのか、コロナ禍もありましたし、そういった理由もあって箕面市ではなく、先ほど仰ったように、近隣の大阪市や摂津市に通われるようになって、箕面市の利用がなくなったのか、そういったところをもう少し教えてもらえますか。
- 子ども未来創造局子どもすこやか室長： 令和3年度までは1年当たり3名から5名程度の利用者がいらっしゃったんですが、令和4年度以降はいらっしゃらなくなりました。令和7年12月の通所支援事業所に通っておられるかたの実績としては13名いらっしゃって、そのかたが近隣の難聴児を対象とした事業所に通っておられる現状を把握しております。
- 委員（飯田ひとみ君）： 1点お伺いします。大阪市など少し遠くまで行かれる場合、補助はあるのでしょうか。
- 子ども未来創造局子どもすこやか室長： 交通費については、補助はありません。対象者のかたによっては障害者手帳をお持ちの場合は交通費が減免になる場合があります。
- 委員（飯田ひとみ君）： こういう使い方をすればできるだけ負担が少ないというようなご説明まで箕面市としてはするということですか。
- 子ども未来創造局子どもすこやか室長： 手帳をお持ちの方は受けられるサービスを手帳交付のときにもご説明をしていると思います。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第15、議案第39号「箕面市母子保健事業等実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。
- 子ども未来創造局子どもすこやか室長： 本件は、同要綱制定以前の受診票を配布した対象者が、健診対象年齢である満1歳を超過したことで該当者なしとなったことから、本健診を廃止するため、その他所要の改正と併せて箕面市母子保健事業等実施要綱の改正をご提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第39号を採決いたします。本件を原案

どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第16、議案第40号「社会教育機関に関する事務に係る関係規則制定の件に係る意見の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、令和8年4月1日から、萱野三平記念館郷土資料館箕面文化・交流センター、生涯学習センター、総合運動場図書館等の社会教育機関に関する事務を市長部局へ移管することに伴い、社会教育機関に関する事務に係る関係規則の制定について、令和8年3月5日付けで箕面市長から意見の提出の依頼があったため、提案するものです。その内容といたしましては、議案書73ページに記載のとおり、箕面市立萱野三平記念館条例施行規則他10の規則について、議案書74ページから議案書205ページのとおり、箕面市長が制定することに異議がない旨の意見とするものです。

○教育長(藤迫稔君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : それでは、議案第40号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(藤迫稔君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長(藤迫稔君) : 次に、日程第17、報告第7号「箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算(第7号)の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、令和7年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和7年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じたため、教育長が臨時に代理しましたのでご報告するものです。まず、学校教育につきましては、議案書207ページからです。歳入では10億8,148万3千円。歳出では6億2,125万5千円の減額を計上しておりますが、いずれも主な減額理由は、第六中学校長寿命化改修事業が来年度に繰り越されることによるものです。なお、その他の増減理由としましては、歳入では国庫負担金などの確定やその他の要因による増減、歳出では、基金積立金の確定やその他事業費の見直しなどによる増減が挙げられます。また継続費補正として、令和8年度も改修事業を継続するため、箕面小学校長寿命化改修事業及び第六中学校長寿命化改修事業の補正を行っております。繰越明許費補正としましては、事業の完了が翌年度となることから、箕面

学力体力生活状況システム管理事業、小学校及び中学校の施設維持管理事業の必要経費を翌年度に繰り越す補正を行っています。さらに、地方債補正としましては、中学校長寿命化改修事業及び野外活動センター改修事業の補正をそれぞれ計上しています。次に、子育て関係については、議案書 209 ページからです。歳入では 1 億 8,966 万 4 千円の減額を、歳出では 2 億 5,883 万 7 千円の減額を計上していますが、いずれも主な減額理由は、令和 7 年度における児童手当給付実績を精査した結果によるものです。なお、その他の増減理由としては、歳入では国庫支出金の確定やその他収入の増減、歳出では事業費の見直しや基金積立金の確定などによる増減が見られます。最後に、生涯学習関係につきましては、議案書 210 ページからです。歳入では雑入及び国庫補助金、市債の確定による減額などによりまして、2,737 万 8 千円の減額を計上しています。歳出では、償還金や委託料の減額などその他事業費の見直しなどによる増減により、5,936 万 1 千円の減額を計上しています。また、繰越明許費補正としまして、文化財保護活用事業臨時及び生涯学習センター管理運営事業臨時の必要経費を翌年度に繰り越す補正を行っています。地方債補正として生涯学習センター改修事業総合運動場施設改修事業及び西南図書館改修事業の補正をそれぞれ計上しています。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 7 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 18、議案第 41 号「箕面市教育委員会審理員及び審理補助員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、審査請求の審議において必要と認められる教育長が審査庁の場合における審理員及び教育委員会が審査庁の場合における審議補助員について、令和 8 年 3 月 31 日に任期を満了することから、引き続き任命することを提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第 41 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 19、報告第 8 号「箕面市教育委員会人事

発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたのでご報告するものです。その内容といたしましては、分限休職の発令について、かねてから病氣療養中の職員に対し、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い、令和8年2月4日付けで1件、同月24日付けで1件、同月25日付けで1件、同月28日付けで1件、同年3月1日付けで3件、同月3日付けで1件、復職の発令について令和8年2月16日付けで1件行ったものです。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第8号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第20、報告第9号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、令和8年2月9日に開催された令和8年第2回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により提案するものです。ご承認くださるようお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第9号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等がありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第21、報告第10号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

(傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席)  
(報告第10号、議案第42号、報告第11号に係る審議)

- 教育長（藤迫稔君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 16 件、報告 5 件は、全て議了いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、令和 8 年第 3 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 4 分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 (本人自署)

委員 (本人自署)